

令和7年度 第2回 田村市総合教育会議 議事録

- 会議月日 令和8年3月12日(木)

- 会議場所 田村市役所 304会議室

\*\*\*\*\*

- 出席委員(5名)

市	長	白	石	高	司
教	育	長	箭	内	良
教育長職務代理者		柳	沼	か	おり
委	員	佐	藤	由	香
委	員	根	内	喜	代

\*\*\*\*\*

- 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会

教	育	部	長	橋	本	弘	明
教	育	総	務	課	長	三	浦
学	校	教	育	課	長	佐	久
生	涯	学	習	課	長	佐	藤
中	央	公	民	館	長	松	崎

\*\*\*\*\*

- 事務局出席職員職氏名

総務部 総務課

課	長	菅	野	勝	栄
課長補佐兼行政係長		半	谷	貞	夫
主	査	根	本	俊	輔

\*\*\*\*\*

- 会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項

(1) 田村市教育大綱に基づく施策の実施結果について

・教育委員会の事務に関する点検評価報告

(2) 質疑、意見交換

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

\*\*\*\*\*

(午後 3 時 30 分 開会)

#### ○総務課長開会

只今から令和 7 年度第 2 回田村市総合教育会議を開催させていただきます。はじめに白石市長からあいさつを申し上げます。

#### ○市長あいさつ

令和 7 年度第 2 回田村市総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆様には、年度末のご多用のところご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃から教育行政の推進にご尽力いただいておりますことに対し感謝を申し上げます。

昨年 5 月に開催いたしました第 1 回会議では、第 2 次田村市総合計画を継続して具現していくことを基本方針に「人づくり」を根幹とした 10 年後の未来に向けた取組みを行うための教育大綱と「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」のための教育振興推進プログラムとの整合性を高めるため、田村市教育大綱の一部を改正することとして、教育振興推進プロジェクトを重点的にご説明申し上げます。

本日は、「教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」を議題としております。

これまでの教育委員会でも各種取組みの進捗状況の報告、また、実際に教育現場をご覧になり、状況把握をされていることと思っておりますが、改めて体系的にご報告申し上げますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

本日の会議につきましては、限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○総務課長

それでは協議事項に移らせていただきます。

説明員や発言につきましては、着席のままのご発言で結構です。

議長につきましては、田村市総合教育会議設置要綱第 3 条により、白石市長に会議を主宰していただきます。

市長よろしく申し上げます。

#### ○市長

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。協議事項(1) 田村市教育大綱に基づく施策の実施結果について、説明を求めます。

#### ○教育部長

わたくしから実施結果説明の前に、これまでの教育委員会の事務に関する点検評価の流

れについて申し上げます。

はじめに各課等において、田村市教育大綱及び教育振興推進プログラムに掲げます基本目標や重点施策を中心に、一年間の成果等を報告書として作成するとともに、内部評価を実施いたしました。

その報告書を元に今月4日、外部評価委員会において、実施内容及び成果等について、各委員の評価をもとに協議し、委員会としての総合的な評価をしていただきました。

評価の結果は、点検評価報告書の後ろの方でございます「実施事業の内部評価・外部評価」のとおりであります。

詳細は担当課長等よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

### ○学校教育課長

学校教育課所管事業の実施結果につきまして、ご報告させていただきます。

4ページをご覧ください。「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」に向け、5つの基本目標を掲げたダイジェスト版であります。今年度の取組みについては、5ページから記載されておりますので、主な取組みをご説明いたします。

5ページをご覧ください。

基本目標①「確かな学力を育成します」につきまして、施策1「子どもの夢がかなう学力支援」では、東大10人構想～全国トップクラスの学力の育成～及び難関大学挑戦等の夢や希望の実現支援～を実施いたしました。主な取組みとしましては、今年度新たに授業推進員を配置し、教員と授業推進員で役割分担し、授業推進員は理解の早い児童生徒を中心に関わり発展的な問題を提供などの支援をしており、学級全ての児童生徒の学びの質を向上させることができたと考えております。また、学力向上推進委員会では、小学5年生・中学2年生用の算数・数学の問題を作成し、その結果を分析して授業改善に努めてまいりました。

「たむらチャレンジ塾」につきましては、年5回開催し、のべ126人の5・6年生が参加しました。3回目の講座には、全国でも名のある元筑波大学附属小学校副校長に算数の授業を行っていただき、市内の教員23人も参観して授業の進め方を学びました。

また、12/6(土)には「東大見学・体験学習」を実施し、市主催の各種事業に参加した児童生徒21名が東大教授・現役東大生の講話を聴き、将来に向けた夢や希望を膨らませ、学び続ける意欲を高めるきっかけにできたと考えております。

6ページをご覧ください。

<指標>である「全国学力・学習状況調査」では、小学校は3教科とも全国平均を下回り、中学生は3教科とも全国平均を上回る結果でありました。

8ページをご覧ください。

別の<指標>の「ふくしま学力調査」では、学力が伸びた児童生徒の割合は、中学1年国語、小学5年算数、中学1・2年数学で県平均を下回り、それ以外は上回る結果であり

ました。

10 ページをご覧ください。

さらに、別の〈指標〉の「田村市標準学力調査」では、小学校国語は、2・4年生が概ね全国平均であり、1・5年生が全国平均をやや上回りました。算数は、2年生が概ね全国平均であり、1・4・5年生が全国平均をやや上回る結果でありました。中学校国語は、1・2年生が概ね全国平均であり、数学・英語は、1・2年生共に全国平均を下回る結果でありました。

なお、詳しい結果につきましては、(6) ページから (14) ページをご覧ください。

続きまして、(15) ページをご覧ください。

施策2「保幼小中一貫教育の推進」では、県指定「架け橋期の学びをつなぐモデル地区実践研究」として計5回の実践公開と「架け橋期カリキュラム」の見直し・改善を行い、市内の全て保幼小中が一体となって教育の質の向上を図ってまいりました。

16 ページをご覧ください。

施策3「英語が使える人材育成」では、ALTを配置し、授業でALTを積極的に活用し、児童生徒の「聞く」「話す」力を伸ばすとともに、英語の授業以外でもALTが児童生徒に話す場面を取り入れるよう各学校に指導してまいりました。また、フィリピンセブ島での語学集中研修には、英語検定準2級3名、3級7名の計10名が参加し、マンツーマン及びグループによるオールイングリッシュの学習により、英会話力を飛躍的に向上させることができたと考えております。

17 ページをご覧ください。

施策4「ICT教育推進」では、支援員を各校週2回程度派遣し、授業支援を行っております。また、文部科学省の「メクビット」、県教委の「キビタンシート」の積極的活用を各学校に働きかけてまいりました。特に、中学校では、令和8年度全国学力・学習状況調査英語において実施されるCBT化（コンピュータを使って調査実施）に対応できるよう準備しているところであります。

18 ページをご覧ください。

基本目標②「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」につきまして、施策1「道徳教育の充実」では、音楽グレートレッスンや日本フィルハーモニー交響楽団演奏会の実施により、プロの指導者・演奏家に指導に当たっていただく機会となり、豊かな情操を養うことができたと考えております。

19 ページをご覧ください。

施策2「読書活動の推進」では、中学生ビブリオバトル大会の開催及び校内ビブリオバトル大会支援を行い、11/29に市文化センターにおいて、各中学校代表生徒7人がバトルとなり、オーディエンスの投票によりチャンプ本、準チャンプ本を選びました。読書意欲の向上につながる取組みとなったと考えております。

なお、〈指標〉の「本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合」は、小学校98.8%、

中学校 91.0%と、中学校で若干減少する結果となりました。

21 ページをご覧ください。

施策3「体力・運動能力の向上」では、令和6年度の体力・運動能力調査の結果を分析し、各学校の児童生徒の実態に応じた体力向上プログラムを作成して実践することを指導してきました。

<指標>の「全国体力・運動能力調査」の結果では、小学5年、中学2年共に、全国平均を上回る種目が増えており、体力向上の施策が結実してきております。

なお、今年度、船引中駅伝部が福島県初の男女ダブル優勝を果たす等、児童生徒の素晴らしい活躍が見られております。

24 ページをご覧ください。

施策4「現代的諸課題の解決」では、福島県環境創造センター「コミュタンふくしま」や、専門的な知識を持つ外部講師を活用し、放射線・防災教育の充実に努めているところでもあります。また、肥満や齲蝕(うしょく)(むし歯)の解消・予防に向けて、自分手帳等を活用しながら、児童生徒に自分の健康は自分で守っていくという意識をもたせられるよう家庭と連携しながら進めてまいりました。心の健康にかかわる思春期保健教室は、各学校の実態に応じて外部講師に依頼して思春期特有の身体の特徴や心の変化について取り上げて指導を行っているほか、養護教諭等による個別指導にも力を入れているところであります。

27 ページをご覧ください。

基本目標③「個に応じた教育を推進します」につきまして、施策1「特別支援教育の充実」では、特別な支援が必要な児童生徒のため、特別支援教育支援員22人を配置し、児童生徒一人一人に個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成して、教員が支援員と連携し自立に向けてよりよい学校生活を送れるよう指導を継続しております。

28 ページをご覧ください。

施策2「実効ある生徒指導の推進」では、小学校3～6年生、中学生全員を対象にQ-U検査を実施し、学校生活満足群の数値は全国平均に比べ高い結果となっております。学校生活意欲についても全国平均よりも高い傾向が見られております。なお、29～31ページにQ-U検査の結果を掲載しておりますので、ご覧ください。

不登校の未然防止では、状況に応じてまごころ教室(市立図書館2階他で開室)利用を勧めるほか、家庭との連携が必要である場合にはSCやSSWが学校と共にかかわりを持ち、不登校傾向の改善に向けて対応にあたっております。

31、32 ページをご覧ください。

<指標>の「不登校児童生徒数」は、12月末現在、小学校が15人、中学校が41人、合計56人で、昨年度に比べ、小中学校共に3人増となっております。

33 ページをご覧ください。

別の<指標>の「いじめの認知件数」は、10月末時点で、小学校161件、中学校17件、

合計 178 件で、昨年に比べ 57 件減少しており、いじめ重大事態に係る案件は「0」であります。

34 ページをご覧ください。

施策 3 「小学校キャリア教育推進」では、県立中学受験へ向けて、県立中学校適性検査問題等に触れる機会を設けることができるよう資料を収集・配布して、個別に指導ができるよう支援してまいりました。また、市教育委員会としましては、希望する小学 5・6 年生を対象にウィンターチャレンジキャンプを 2 回開催し、難易度の高い問題に集中して取り組み、中学校の学びにつなげる機会を設けてまいりました。

基本目標④「地域と共にある学校教育を実現します」につきまして、施策 1 「開かれた学校づくり」では、各学校において、学校便りを定期的に発行すると共にホームページを活用して児童生徒の学習の様子や学校生活の状況等を発信しております。

施策 2 「コミュニティ・スクール制度の充実」では、1/13 に学校運営協議会情報交換会を開催し、船引南中学校区の取組みの共有と、講師によるミニ熟議や講演を通して、各地区の学校運営協議会の充実に向けて働きかけてきてまいりました。

35 ページをご覧ください。

施策 3 「地域と連携したキャリア教育の充実」では、こども議会を（10/25）に開催し、本議会や全員協議会により、田村市をより深く理解する充実した学びの場となったと考えております。なお、平成 30 年度から実施したこども議会につきましては、一定の成果を収めることができたものと考え、今年度で一区切りとすることとしております。

「たむら探究プロジェクト」（8/7,8）では、中学校が「田村市の未来を考える」活動を行い、カリフォルニア大学バークレー校の教授にオンラインで直接プレゼンするなど英語を学ぶ体験にもなりました。また、東京大学出身で J リーグ勤務の職員にも来庁いただき、中学生が体験談を聞き、将来への夢や希望を膨らませる機会となりました。

施策 4 「特色ある教育に向けた家庭・地域との連携」では、地域学校協働本部との連携により、地域の方々にボランティア協力をいただき、授業の学びの質を高めるようにしているところであります。

36 ページをご覧ください。

基本目標⑤「教職員の資質向上を図ります」につきまして、施策 1 「教職員の指導力向上」では、田村市学力向上ラウンドテーブルを（12/19）に開催し、市内教員のほか、船引高校の教員、PTA、保護者、市役所職員が参集し、学力向上のほか児童生徒にかかわる諸問題について意見交換をしました。また、教員短期派遣研修を実施し、教員・保育士を先進校へ一週間程度派遣しております。さらに、教育講演会を（8/22）に開催し、文部科学省学力調査官等を講師に迎えて、算数・数学科、英語科の学習指導の改善・充実について学ぶ場を設けております。

37 ページをご覧ください。

施策 2 「教職員服務倫理の確立と働き方改革」では、市服務倫理対策委員会（5/22,

8/28, 12/8) を3回実施し、校長会代表からの意見も参考にして互いに危機意識を共有してまいりました。また、県教委の不祥事根絶プロジェクトに基づき、市教育長と教職員との対話の機会を設け、各学校の不祥事根絶に向けた意識を高めてまいりました。

部活動地域展開については、推進委員会を継続開催(6/13第1回、10/8第2回委員会開催)し、練習会の成果と課題を共有し、10/26の第4回練習会からは地域指導者も加えた各種目ごとの練習会を実施し、参加者も徐々に増えてきております。なお、2月には第3回の推進委員会を開催し、来年度の進め方を確認しております。また、校務支援システムを活用して教職員の出退勤時刻を把握し、時間外勤務が多くなることのないよう指導してきており、意識は高まってきていると考えております。

以上のことから、読書活動の推進、健康教育の充実、不登校の未然防止と支援につきましては、事業は円滑に進んでおりますが、指標値等から判断し、B評価としました。その他は、概ね目標を達成しておりますので、A評価といたしました。

説明は以上であります。

## ○生涯学習課長

38 ページをご覧ください。

「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」に係る、9つの基本目標が記載されているダイジェスト版です。このうち生涯学習課所管の①から⑥まで、以降の事業実施経過等について主要なものを説明します。

39 ページをご覧ください。

基本目標①「青少年の健全な育成を図ります」

青少年健全育成市民会議活動の充実を図るため、少年の主張大会ならびに体験活動を実施しました。

今年度の主張大会は、多くの市民に聴講いただきたく、土曜の夕方に開催しました。

前年比約20人聴講者が増えましたが、一方で出場者の緊張状態が長時間続いて負担に感じるという意見もあったことから、事業の在り方を丁寧に検証してまいりたい考えです。

芸術鑑賞教室は、小学校5・6年生を対象とした演劇鑑賞、中学校2年生を対象とした演劇鑑賞を実施し、延べ700名以上が鑑賞、芸術文化に触れる良い機会となり、アンケート結果からも高い評価をいただいております。

基本目標②「生涯学習の充実を図ります」

リカレント教育(学びなおし)の充実については、市民大学の継続実施により、前・後期合計で28講座、延べ380人余りに学びの場を提供することができました。

受講者にアンケートを実施し、結果をふまえた講座企画に努めていますが、さらなる受講者層の拡大のために、講師の育成や質を担保する評価指標などの導入について検討を重ねてまいります。

生涯学習等複合施設については、現下の財政状況や財源の確保も含めた多角的な視点からの判断により最適な事業形態を見極め、真に必要とされる施設整備に向けて検討を重ねてまいります。

40 ページをご覧ください。

基本目標③「地域に遺された文化財の保存と継承を図ります」

文化財保護審議会では、文化財の課題解決に向けた議論を重ね、必要に応じて現状調査も実施しています。

また、指定文化財の防災訓練や防火査察も継続的に実施し、田村市史シリーズの継続発行や、歴史民俗資料館での学習機会提供など、文化財の保護と活用を進めてまいりました。

遺跡出土品は埋蔵文化財包蔵地台帳の整理とともに、令和4年度からの継続事業として、「石井家」文書2,000点のデジタル化を進めました。

保存すべき資料が増えていく一方で、保存する場所が分散して管理しにくい状況もあるので、引き続き全体的な整理を進めていきたいと考えています。

41 ページをご覧ください。

基本目標④「図書館利用促進を図ります」

利用促進に向けた図書館資料と機能充実のために、利用者のニーズに寄り添いつつ社会動向等も考慮しながらバランスのよい蔵書に努めながら、検索、利用のしやすさを追求し。書籍の魅力をアピールする展示を心がけています。

また、読み聞かせボランティア団体のスキルアップ研修を継続しているほか、図書館事業全般にわたり社会貢献意思のある方を受入れ、人材育成を目指す「ボランティア受入れ実施要綱」を制定しました。

さらに、国県の改訂タイミングに合わせ、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動を推進するための第4次計画の策定作業が間もなく完了いたします。

読書に親しむ機会提供、啓発を含めた環境整備など、この計画を基に推進してまいります。

42 ページをご覧ください。

基本目標⑤「生涯・競技スポーツの振興を図ります」

まず、地域スポーツ団体等による中学校部活動支援については、国の方針変更に伴い「部活動地域展開」に事業名が改められ、練習会等が実施されました。

教員から地域の指導者にシフトする人材確保のため、体育協会等が理解を深めて積極的に関われるよう、事業が進むべき本質的な方向の見極めを支援してまいりたいと考えています。

市代表によるスポーツの振興については、野球、ソフトボールならびに駅伝について、それぞれの競技協会に運営を委託し、選手選考をはじめ技術的助言やメンタルケアに至るまで、市の担当と連携をとりながら高い競技水準と成績を保つことができました。

続いて、基本目標⑥「幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します」については、幅広い年代が親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進に力を入れ、運動公園内施設やクロスカントリーコースの利活用を促進してまいりました。

田村富士ロードレース大会は、パラリンピックメダリスト、三井住友海上所属の道下美里選手をお招きし、各学校、団体との連携により例年同様の参加がありました。

県大会レベルの大会招致については、福島県小学生リレーカーニバルのほか、今年度から初めて、県中・県南中学生新人陸上ならびに福島県中学生新人陸上大会が開催されました。陸上競技用ハードル更新によりさらに競技環境が向上しました。

引き続き、広い駐車場をセールスポイント（強み）として、大会招致を積極的に進めてまいります。

最後に、令和7年度事業に対する評価になります。

なお、内部評価及び外部評価ともにA評価以上のものは、説明を省略させていただきます。72ページをご覧ください。

基本目標②「生涯学習の充実を図ります」

(2) 生涯学習拠点の充実がB評価となりました。

施設整備基本構想策定以降、全体像や具体的な動きが見えないと、早急な整備が求められました。事業説明でも申し上げましたが、既存施設の状況も鑑み、市民から真に必要とされる施設整備検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

## ○中央公民館長

38ページをご覧ください。

「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」に係る、9つの基本目標が記載されているダイジェスト版のうち、中央公民館所管の⑦から⑨まで事業実施経過等について主要なものを説明します。

昨年4月から中央公民館となり、滝根・大越・都路・常葉の公民館が生涯学習課から中央公民館所管となり事業を進めてまいりました。

42ページをご覧ください。

基本目標⑦「公民館学習講座を開設します」

学習講座の充実については、市内全域を対象とした講座の受講生を募集し、女性学級、高齢者学級や水生生物観察、木工クラフト、お菓子づくりなどの親子体験教室の開催、さらには歴史講演会、文化財めぐりなどを実施し、参加者からのアンケートによる意見（満足度・習得度・成果）と結果を反映し、次年度の講座の開設及び運営に繋げてまいります。

基本目標⑧「地域人材・資源を活用した活動を支援します」

地域学校協働活動の推進について、これまで2回の本部会議を開催し、推進状況の確認

及び情報の共有を行ってまいりました。3/25には3回目の本部会議を開催し、活動内容の振り返りと課題整理などを行い次年度へ向けた活動計画の検討を行い地域学校協働活動の充実を図ってまいります。

また、コーディネーター会議をこれまで同様、毎月1回開催し、コーディネーター間の情報共有を図り、それぞれの地域に合った特色ある支援に繋げております。

4校（滝根、常葉、美山、船引南）に設置している放課後子ども教室の推進については、授業終了から下校までの居場所づくりなどの目的のため、事務局と各教室が連携を図り、安定した運営ができております。また、「めだかの学校通信」を発行し、地域に活動の周知を図っています。

基本目標⑨「多様な芸術文化活動を支援します」

芸術文化活動の推進については、市民が地域の芸術文化の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援するため、文化協会への補助や文化協会の作品展示会、芸能発表会及び各地区の文化祭事業の開催を支援しています。また、文化活動への門戸を広げるため「田村市文化振興発信事業」（体験ワークショップ）を行いました。

文化センターの利用促進については、「丘みどりコンサート」、「映画上映会（8作品）」、「紺野美沙子朗読会」、陸上自衛隊による「避難訓練コンサート」及び「落語会」を実施し、大変好評をいただきました。なお、映画上映会では、ロコミ等により市外からの鑑賞者もおられたことと、中には郡山市から磐越東線を利用して鑑賞された方もおられました。次年度においても文化センターの利用促進に努めてまいります。

最後に、令和7年度事業に対する評価になります。

76 ページ下段と 77 ページをご覧ください。

全ての施策においてA評価をいただきましたが、次年度においてもさらなる生涯学習の充実につながるよう推進してまいります。

以上で説明を終わります。

## ○教育総務課長

教育総務課所管事業の実施結果についてご説明申し上げます。

46 ページをご覧ください。

教育総務課の教育振興推進プログラムのダイジェスト版になっております。「快適で安全な教育環境の整備・充実」の実現のため5つの基本目標を掲げて取り組んでまいりました。

続きまして 47 ページをご覧ください。

基本目標の1つ目「教育環境の充実を図ります」では、児童生徒の通学支援の取組みとしては、スクールバスの運行を学校及び委託業者と連携を図り、トラブル等もなく安全に送迎することができました。また、遠距離通学児童生徒に対する費用的支援や中学生の自転車通学者に対してヘルメット購入費の半分を補助しております。

「田村っ子の元気を支援する事業」として、学校から提出された総合学習・体験学習等の計画書に基づき、その一部を補助しております。

49 ページをご覧ください。

次に基本目標の2つ目「教職員のための相談体制を整備します」では、教職員の心身の健康管理支援の取組みとして、従業員支援プログラムのEAPの利用方法等について校長会で説明し、事業の推進についてお願いするとともに、今年度は、校長向けにラインケアに関する研修をオンデマンドで実施し、事業に対しての理解を深めていただきました。

50 ページをご覧ください。

次に基本目標の3つ目「教育施設的环境整備に努めます」では、施設等の計画的な整備及び修繕として、小学校では、教室や体育館のLED化改修工事や防犯カメラの設置工事など、中学校では、体育館屋根塗装改修工事や防犯カメラの設置工事など実施しております。

51 ページをご覧ください。

次に、基本目標の4つ目「教育委員会の活性化を図ります」では、開かれた教育委員会の取組みとして、市内全小・中学校の視察を実施するとともに、本年1月に大越武道館と中央公民館を視察し、施設の状況について確認しました。

53 ページをご覧ください。

次に、基本目標の5つ目「学校規模・配置の適正化を推進します」では、統廃合等に伴う廃校の長期的な見通しについて、関係各課との連携を密に廃校施設の利活用や校舎の解体などの検討を進めております。

「地域に根差した特色ある学校支援」の取組みとしては、小規模特認校についてホームページ等で周知等を図っておりますが、引き続き、周知等の方法を工夫して情報を発信してまいります。

教育総務課の実施事業結果は、以上であります。

なお、実施事業の内部評価・外部評価は77ページから81ページのとおりであります。

今後も、引き続き目標達成のため、努力してまいります。

教育総務課については、以上であります。

## ○市長

それぞれの担当課長から説明がありました。

皆さまからのご意見、ご質問等があれば承りたいと思います。

## ○根内委員

外部評価をいただいた中で、外部評価委員から事業の見直しや再検討についての意見はあったか。

## ○教育部長

全体的に高評価をいただいている。

B評価については、元々課題としていた事業で、それが解決できないまま今に引き続いている。

詳細については、各課から説明させていただく。

## ○教育総務課長

改善点は特になかったが、79 ページにある人材育成の推進の海外留学支援において応募者がいなかったということで最終的にB評価となったが、委員からはこの制度があること自体が良いと評価していただいた。

## ○生涯学習課長

改善点は特になかったが、複合施設の検討について平成25年度基本構想から状況は変化しているため、財政状況を見極めながら、既存の図書館や公民館など利用も含め、施設の耐震やバリアフリーの対応を検討するとともに、市民の声に耳を傾けて丁寧に作り上げていく必要がある。

## ○中央公民館長

76 ページの公民館学習講座は概ね高評価をいただいた。市民がどのようなことを求めているのかを常にアンテナを高くしておくようにとあった。

77 ページの⑨多様な芸術文化活動支援について、市内芸術文化団体の高齢化による会員数の減少傾向を危惧していた。団体支援金を行うべきと意見があったので、引き続き注力していきたい。

## ○学校教育課長

56 ページの今年度新たに配置したCCTの支援については、他自治体ではなかなかできない取り組みであるということで評価をいただいた。

58 ページの英語が使える人材育成については、英語は日常的な使用がマスターへの近道であるということで、学校生活の中で、ワンワード、ワンフレーズだけの会話でもいいので、ALTを活用しながら、そういう学校文化が形成されていくと良いとあった。

61 ページの読書活動の推進について、外部評価としてはB評価をいただいたが、その中でも中学生ビブリオバトルについては、回を重ねるごとに内容も充実しているので良い取り組みであると一定の評価をいただいた。

## ○市長

スクールロイヤーに相談した2件はどのような内容か。

### ○学校教育課長

例えば学校で保護者への対応についてどのように対応をしていくのが良いのか。文書での回答を求められたりする機会もあるので、どのように保護者に対応していくのが望ましいかについて助言をいただき、それに基づいた保護者への対応などを進めている。法律的な視点で適切なアドバイスいただいているので、学校としてはその後の対応に大変役立っている。

### ○市長

本の冊数を読むということがポイントだと思う。とある小学校では、クラスごとに本を読んだ数を教室の後ろに表示していたことを聞いたことがあるが、今も何かしら読書の取り組みはしているのか。

### ○学校教育課長

各学校の取り組みになるが、中学校では朝読をすることで落ち着いた学校生活が進められるように取り組みがされている。また、読書週間などを利用して何冊利用したかとか、そういう調査をして、子供たちの読書意欲を喚起する取り組みがされている。

### ○中央公民館長

学校運営協議会と地域協働活動の連携で学校からの支援要請より、読書をする児童生徒を増やすために学校支援コーディネーターや図書館のボランティアが 5 分間読み聞かせをして興味を持てば休み時間に図書室に行って本を借りて読めるという取り組みをしている。

### ○市長

学力向上と読書は比例するのではないかと。小さい頃から本を読むという習慣をつけると良い。

例えば、各クラスで本を 1 冊読んだらシールを貼り棒グラフにして競い合えば本を読むのではないかと。本を読んでいく中で、色々と自分の中で変わってくるような気がする。強制的でも良いので読書をする何か仕組み作りをやってみてはどうか。

読書をすることによって早く読めるようになってくる。そうすると色々な作業が早くなり、読解力も深まるので、やはり読むことが必要である。

### ○柳沼委員

船引中学校の保護者から聞いた話だが、文化祭でビブリオバトルの予選会を行い、保護者がそれを聞いてすごく面白くて、紹介していた「老害の人」を購入したと言っていた。そういう事を各学校でやるとビブリオバトルに対しての関心が高まっていくのではないかと。保護者が集るところでやることは良い機会になる。

## ○市長

何の本を読んでいいかわからない時にビブリオバトルで聞いて面白そうだと思って読んだ本もある。保護者も巻き込むと面白いかもしれない。

## ○学校教育課長

常葉中学校でもビブリオバトルを文化祭で校内コンクールとして同様に実施しており、学校により違いはあるが、読書に興味関心を持ってもらえるような取り組みを進めている。

また、学校教育課としても、今回のビブリオバトルでチャンプ本になった「老害の人」と準チャンプ本になった「どこの家にも怖いものはいる」を各学校に配布しており、興味を持って読んでもらえるような環境づくりを進めている。

## ○生涯学習課長

読書に親しむ環境づくりを目的として、子供読書活動推進計画を今年度策定するが、読書習慣を身につけるために乳幼児から発達段階に切れ目がないよう、小さい頃から本に親しんでもらうことに力を入れていきたい。

年齢が上がるほど読書率は下がり、中学生位になると月に数冊になってしまう。中学生までに積極的にアプローチをしていく必要がある、例として、健診の時に読み聞かせのメリットをアピールしているが、親世代でさえ、スマホやタブレット依存しており、本の魅力を伝えていくことは難しいので、教育部局と保健福祉部局などが事業で連携し、小さい頃から読書に親しめるようアプローチしたい。

## ○佐藤委員

小学生は、たくさん本があっても何を読めば良いのかわからないと言っている。ボランティアに本の内容を教えてもらえることは、本を読むためのフックにもなる。娘が先生から「この本はすごく面白いよ」と紹介されて本を読んだという経緯もあるので、先生が何気なく進めてくれることは素直な子供たちに響くと思う。

マラソンカードをやっている学校があるが、走ると自分で色を塗っていくというものを読書のマラソンカードとして作ってみてはどうか。マラソンカードの日本地図版だと日本地図を覚えながら、何となく色々な学習にも繋がって良いのではないかと考えた。何か一緒になって取り組めて相乗効果になるようなものを作っていければ、子供たちも楽しんで読書とプラスアルファで何か色々なことを教えて楽しんで学習に取り組める。

## ○市長

ところで、学校の先生は本を読んでいるのか。先生が本を読んでいるかが重要であり、先生が読んでいないのに子供に読ませようというのではなくて、先生も子供と一緒に本を

読んで競争することも良いのではないか。

#### ○学校教育課長

目の前のことが優先し、本を読むということになると本を読むまで至ってない教員もいるのは確かかと思う。

職場で本の話題になって、職員に何をを読んでいるのかを聞いたところ、「幼稚園教育の造詣を深めたい」と言っていた。学びを深めようとする姿は先生方にも見られていて、それをしっかり見て評価することも大切である。

#### ○根内委員

何十年も前から本を読まないことについては、今の話の様な取り組みを各学校でもやっているが、なかなか現実には伸びないのが実態である。

生涯学習課長から話があった乳幼児から本に触れさせることは大事なことだと思う。

また、学力を高めるためには、読み書きの「書く」というのは大事なことで、パソコンなどのITが出てくる度に「書く」ということが話題になる。東京オリンピックで金メダルを取った鍵山選手は毎日日記を付けているらしく、インタビューで「スマホは頭に入らない」と言っていた。

子供に本を読むことの価値を感じさせるためには、学校のカリキュラムに組み込んでいくことも考えなくてはいけない。

#### ○市長

学校の子供たちも読書の時間があってもいい。

#### ○根内委員

読書の時間を取るのなかなか難しいと思うので、先生方のカリキュラムを作るときに、本に関わる時間を設定していくことを今以上に踏み込んで考えていくことが大事である。

#### ○市長

全体的に見ると国語の力が弱い感じがした。国語の力を強くするためには、「本を読む」そして「書くこと」だと思う。

#### ○教育長

皆さんからの意見のなかでタブレットと書く活動との分量についてあった。各学校では国からタブレットを使うように指導あるために一生懸命使おうとしている。教育委員会からの指示によりそのように対応しているが、その一方で私自身も書く活動は大事だと思う。やはりスマホは頭に入ってこない。でも書けば入ってくるのは確かに体験としてわかるの

で、来年度の教育委員会の方針としても、できるだけ書く活動も取り入れることも検討したい。それが負担になってしまうと別の問題になってしまうが、書くことにより考える力が付くというような方向で進めてはどうか。

#### ○市長

競争することが良い。各学校で毎月読んだ冊数を出てはどうか。何か目標があっても良いと思う。

#### ○教育長

4月に校長会があるので、各学校学級の読書数がどの程度なのかを校長先生をはじめ担任の先生方が意識的に把握する方向で話したい。

#### ○学校教育課長

全国学力・学習状況調査においては、家の蔵書数と学力との相関関係はある程度高いということも出ているので、先ほどの話のような環境づくりができるかについて、より一層推進できれば良い。

#### ○根内委員

5ページの田村チャレンジ塾開校の中で、第3回目においては、市内23名の教員も参加して授業の進め方を学んだということで、先生がこのような授業を見てどうすべきかを考える機会は大事なことである。先生が質の高い授業を進めていくための良い機会になるのでこれからも実施してほしい。

#### ○学校教育課長

今回来ていただいた先生の授業はなかなか見ることができなくて、校長先生に「力をつけさせたい教員や今後こういったことを学ぶ必要がある教員に参加してほしいので働きかけをしてほしい」とお願いした。

見に来てもらいたいだけではなかなか集まらないので、学校としてどのような研修がどの教員に必要なのかを管理職が捉え、必要な推奨とか取り組みを進めて先生方の授業力を磨いていきたい。

#### ○根内委員

27ページの特別支援学校児童生徒数が増えている中で、学級適の判定が出た件数とそれぞれの学びの場が同じになっていることは、各学校が共通理解を図りながら丁寧に進めてきていただいている証だと思う。一人一人子供たちの状況違うので、これからもぜひ丁寧な形でやっていただきたい。

○学校教育課長

就学指導の終了する時期は、11月、12月ぐらいになる。その際に、校長や園長に対して「今年度の就学指導が終わりではなく、次年度の就学指導が始まっているという認識で立って長期的に保護者との話し合いをしっかりと進めることが、よりよい就学先の決定に繋がる。」と話した。以前に比べれば、保護者への理解も高まっていると捉えている。

○市長

そのほか、ございますか。

(ありません。)

○市長

それでは以上ですべての議事が終了しましたので、議長の座を解かさせていただきます。

○総務課長

ありがとうございました。

それでは、大きな方のその他でございますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いします。

○総務課長

それでは以上をもちまして第2回田村市総合教育会議を終了いたします。長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

(午後4時40分 閉会)